

会長声明

第25期日本学術会議の会員任命にあたって、日本学術会議が推薦した会員の中から政府が理由等を明らかにせず、任命拒否をするという事態が起きました。

憲法23条の「学問の自由を保障する」という見地からも、明らかに不当なものであり、日本学術会議の協力学術研究団体として日本地域福祉学会は、強く遺憾の意を表明するものです。

学問の自由と研究倫理、それは政府、権力に介入されず自律的に営まれるものでなければなりません。政府に対して強く抗議し、日本学術会議には毅然とした対応を求めます。

2020年10月1日

日本地域福祉学会 会長 原田正樹